

神奈川県鉄道輸送力増強促進会議 令和4年度 要望・回答

京王電鉄

番号	要望事項	要望内容	回答
II 利便性向上			
1 駅施設等の整備			
(1)	高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等に配慮した駅施設の整備等	<p>「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」に基づき、バリアフリー化について、整備を進めていただいているところですが、「移動等円滑化の促進に関する基本方針」も踏まえ、誰もがより安全かつ自由に駅を利用できるよう、引き続き、次の事項について、特段に配慮されるよう要望いたします。</p> <p>また、県内市町村において、バリアフリー法に基づく基本構想が作成されている場合、当該基本構想に基づく公共交通特定事業計画の作成及び移動等円滑化にかかる事業を推進し、整備にあたっては、高齢者・障害者など駅利用者の意見を聞きながら進めるよう要望いたします。</p> <p>①転落防止 京王稲田堤駅については、ホームと車両との段差及びすき間縮小の対策をしていただいたところですが、視覚障害者の安全な移動及び円滑な駅施設利用のための、ホームドア、可動式ホーム柵を県内2駅(京王稲田堤駅、若葉台駅)の設置について引き続き要望いたします。</p> <p>②エレベーター、エスカレーター等 県内3駅については、バリアフリー対応としてエレベーターの整備を完了していただいておりますが、傷病者の収容に際し、救急担架を水平にして搬送することが望ましい傷病者も多いことから、救急担架(奥行き2.0m、幅0.6m程度)が容易に収容できるエレベーターについて、駅改良工事にあわせて設置していただくよう要望いたします。</p> <p>なお、空間上の制約などにより、設置まで長期間かかる場合は、当面の代替策として、足部等が折りたためる等、コンパクトにエレベーターへ収納することが可能なサブストレッチャー(搬送補助器具)を装備していただくよう要望いたします。</p>	<p>弊社では、全てのお客様がご利用しやすいよう、バリアフリー法などの関係諸法令に基づき、駅設備の整備を進めております。また、各自治体が開催するバリアフリー関連会議への出席や、バリアフリーに関するお客様からのご意見・ご要望など、必要な事項については社内で共有化を図り、継続的改善に取り組んでおります。今後も、国・各沿線自治体と共に、各種補助制度を活用して整備を推進してまいりたいと考えております。</p> <p>ホームドアについて、弊社では、国土交通省の「ホームドアの整備促進等に関する検討会」の中間とりまとめに基づき、利用者が1日10万人以上の駅への設置を優先的に取り組んでいるほか、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会最寄り駅を含め、8駅に設置(新宿駅、国領駅、布田駅、調布駅、飛田給駅、渋谷駅、下北沢駅、吉祥寺駅)が完了し、現在は笹塚駅で設置を進めております。</p> <p>引き続き弊社ではお客様のホームからの転落やホーム上での列車との接触事故を未然に防止するため、全駅にホームドアを整備するための検討を進めてまいります。しかしながらホームドアの整備には、ドアの荷重に耐えるためのホーム補強が必要になる等の課題が多く、整備には相当の時間を要することが想定されます。設置駅の選定および整備完了については現在未定となっておりますが、京王稲田堤駅と若葉台駅について引き続き検討を進めてまいります。</p> <p>救急担架を容易に収容できるエレベーターについては、橋上駅舎化などの大規模な駅改良工事に合わせて設置を進めております。</p> <p>神奈川県内の3駅については、バリアフリー対応としてエレベーターの整備を完了しておりますが、既存駅舎における空間上の制約などにより救急担架に未対応の機種となっておりますので、今後大規模な駅改良等を実施する際には、設置に向けた検討を行ってまいります。なお、サブストレッチャーは配備しておりませんが、傷病者の搬送ができるよう、折りたたみ式の車いすを駅務室に用意しております。</p>

番号	要望事項	要望内容	回答
		<p>③人員対応 貴社では、利用者への「お声掛け、見守り運動」に取り組んでいただいておりますが、ラッシュ時における改札・精算窓口の駅職員の増員やエレベーター等利用時の駅職員による配慮のほか、利用者へ声かけなどの心のバリアフリーの啓発、車内における情報提供の充実に引き続き取り組まれるよう要望いたします。</p>	<p>弊社では、ご高齢やお体の不自由なお客様が安心して駅をご利用いただけるよう、お困りのお客様への「お声掛け、見守り運動」に取り組んでおります。 また、駅係員、乗務員を対象とした各種教育・訓練を実施しており、平成28年からは実際の駅や車両を使用して盲導犬の帯同や白杖を使用するお客様へのご案内や接遇スキルを向上させるための講習会を定期的に行っているほか、新たな取り組みとして今年度実施しました総合事故復旧訓練において、日本盲導犬協会の方を招聘して異常時における避難誘導訓練を実施いたしました。 そのほか、サービス介助士2級の取得促進などの取り組みを継続することにより、今後も接遇レベルの向上を図るとともに、お客さまへバリアフリー設備の利用マナーの周知を進めるなど、ソフト面での取り組みを推進いたします。</p>
		<p>④案内表示 AED設置場所については、標識の設置や駅構内図へ記載していただいているところですが、設置場所をインターネットで検索できるよう、日本救急医療財団ホームページの全国AEDマップにおいて設置情報を公開することを要望いたします。</p>	<p>AED設置場所については、弊社ホームページの駅構内マップに記載しております。日本救急医療財団ホームページの全国AEDマップにおける設置情報の公開可否については、今後検討を進めてまいります。</p>
番号	要望事項	要望内容	回答

Ⅲ その他

(1)	<p>駅周辺放置自転車対策への協力及び自転車等駐車場用地の提供</p>	<p>自転車等駐車場の設置に際し、駅周辺において新たな用地を確保することは困難な状況となっております。 つきましては、自転車等の利用者の大部分が京王線を利用する通勤・通学者であること、また、自転車等駐車場の設置に対する鉄道事業者の協力義務を規定した「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律(自転車法)」の趣旨にのっとり、自ら自転車駐車場を整備、運営するほか、自転車駐車場の用地を市町村へ無償提供することや、市町村の行う施設の設置・維持への助成をするなど、自転車駐車対策をより一層積極的に推進すること、また、市町村が行う放置自転車対策に対して、積極的に連携、協力することを要望いたします。 また、現在、有償で市町村へ貸し付けている用地の借地料軽減についても、ご検討されるよう要望いたします。 なお、市町村としても、自動二輪車(排気量50ccを超えるもの。ただし、側車付きは除く。)の駐車対策を進める必要があるため、自転車等と同様に、自動二輪車の駐車場の設置についても、特段のご協力、ご配慮をお願いいたします。</p>	<p>京王稲田堤駅及び橋本駅近くの高架下用地を自転車等駐車場および撤去保管のための用地として一部を除き無償(公租公課の減免)にて提供しております。また、京王稲田堤駅では、弊社の関係会社が高架下用地を活用して自転車等駐車場を運営しております。 今後も、鉄道利用者の利便性向上及び駅周辺の良好な環境づくりに向け、自転車等の駐車対策に協力してまいりたいと考えております。</p>
-----	-------------------------------------	--	--